

令和4年度事業報告書

新型コロナウイルス感染症については、職員に対しては、「施設にはウイルスを絶対に持ち込まない」という共通認識の下、基本的な感染防止策を徹底し、自覚ある行動を求め続けた。しかしながら、感染力が非常に強いとされる変異株の出現により、全国的な第7波、第8波の感染拡大を受け、複数の施設においてクラスターが発生したものの、他施設から応援職員を派遣する等の対応により、事業を継続することができた。

次に、中長期経営計画については、「良質な福祉サービスの継続的・安定的な提供」と「経営基盤の強化」を両輪として10年間実践してきたが、これまでの成果等を検証し、取り巻く経営環境の変化や新たな経営課題等を見極めた上で、次世代を担う職員等の参画により、令和5年度からの新たな計画を策定することができた。

次に、人材の確保については、福祉人材の確保がより一層困難となっていることから、新年度に向けた新規採用職員試験に加え、初めて中途採用試験を実施した。また学校訪問、オンラインによる法人説明会及び求人情報サイトの活用など、積極的な情報発信や求人活動に努め、新規採用職員15名を確保することができた。

次に、「やまぶき荘移転改築事業」については、今年度には移転改築先である太陽の国敷地内の造成工事が完了したが、新築工事に係る入札が不調となり、引き続き次年度以降に取り組むこととなった。また、次に移転改築を予定している「からまつ荘」については、移転改築事業の基本計画を策定した。

加えて、県による「けやき荘」及び「かしわ荘」の改築計画（太陽の国障がい者支援施設整備事業）については、指定管理者の立場で関係機関と連携、協力し、年度内に「けやき荘」の建築工事が完了し、令和5年6月の引越予定となった。また、「かしわ荘」についても、年末に建築工事が開始された。

以上のように、長引く新型コロナウイルス感染症等の影響による在籍率の低下等の課題がある中でも、より一層の財政基盤の強化に努めた結果、老朽化施設の改築に向けた建設積立金を造成することができた。

I サービス提供について

1 良質な福祉サービスの継続的・安定的な提供について

(1) お客様主体のサービス提供の推進

ア 権利擁護の推進

(ア) 権利擁護推進委員会（虐待防止委員）活動の強化

(イ) 権利擁護等にかかる実態調査の継続

(ウ) 全職員が受講する虐待防止法等関連研修の継続

イ 個別支援の充実と満足度の向上

(ア) 職員個々のアセスメント能力の向上

(イ) 多職種や関係機関と連携した個別支援の充実

(ウ) 満足度調査に基づくサービスの充実

ウ 福祉サービス第三者評価事業の継続

(ア) 福島県福祉サービス第三者評価事業の受審（浪江ひまわり荘）

(イ) 外部専門家（支援・相談等）によるサービスの検証（からまつ荘・さつき荘）

エ お客様の健康管理支援体制の強化

(ア) 多職種連携による医療的ケアや人生の最終段階におけるケア等の充実

(イ) 新型コロナウイルス等の感染症対策マニュアル等に基づく感染症対策の徹底

(ウ) 看護師等による施設間の横断的な支援の推進

オ 地域生活移行の推進

・地域生活移行に向けたステップアップ活動（見学や体験等）の充実

(2) サービス向上及び次世代の人材育成

ア 介護福祉士等の確保及び養成（資格取得の継続支援）

イ サービス管理責任者等の計画的な育成

ウ 指導職員等の育成

(ア) 各種専門的技術等指導職員の育成（社会福祉士指導者養成）

(イ) チームリーダーの実践力の向上

エ 研修体制の充実

(ア) キャリアパス制度に応じたスキルアップ研修の充実

(イ) 施設内研修の強化

オ 施設運営に係る資格取得研修の開催（福島県委託）等

(ア) サービス管理責任者等の養成及び更新研修の実施

(イ) 介護職員等による喀痰吸引等研修受講の拡充

(3) リスクマネジメントの強化

ア リスクマネジャー活動の推進（事故検証及び専門的助言等）

イ 事故防止対策の徹底

(ア) 安全な居住環境の整備

(イ) 事故防止マニュアルに基づく予防対策等の徹底

ウ 防犯、防災教育の継続

エ 個人情報保護の徹底

2 地域社会から求められる福祉サービス等の実践について

(1) 地域との連携及び地域福祉の推進

ア 地域生活を支える事業の充実

(ア) 基幹相談支援センターけんなん

(イ) 地域生活支援センター（いなわしろ・けんなん）

- (ウ) 県南障がい者就業・生活支援センター
- (エ) 共同生活事業所（やぶき・いなわしろ・にしごう）
- (オ) 共同作業所しらうめ
- イ 地域福祉ネットワークの推進
 - (ア) 県及び地域自立支援協議会（部会）等への参画
 - (イ) 地域の医療機関、福祉事業所との連携推進
- ウ 福島県知的障害者福祉協会事務局の運営支援
- (2) セーフティーネット機能の充実
 - ア 市町村等による地域生活支援拠点等整備への援助
 - イ 緊急支援及び災害弱者等の適切な受入
 - ウ 短期入所の積極的な受入
- (3) 地域貢献等の拡充
 - ア 県内大規模災害時における福祉避難所への派遣職員の登録
 - イ 福島県災害派遣福祉チームへの職員の登録
 - ウ クラスタ発生時の応援職員派遣支援事業への事業所の登録

II 経営管理について

1 経営基盤の強化について

- (1) 運営事業の見直し等
 - ア 中長期経営計画の検証及び次期計画の策定
 - イ 太陽の国見直しに係る実行計画（福島県）への適切な対応
- (2) 職員配置の見直し
 - ・利用者数等に対応した職員配置
- (3) 内部統制の強化
 - ア 会計監査人による継続指導
 - イ 内部監査等の充実
- (4) 人材の確保、育成
 - ア 人材の確保
 - (ア) 学校訪問活動、求人説明会及び求人情報サイト等の活用
 - (イ) 法人説明会及び新規採用者オリエンテーションの充実
 - (ウ) 法人のイメージアップ強化
 - ・ホームページのリニューアルに向けた検討
 - ・貸与被服新デザインの決定
 - イ 人材の育成
 - ・資格取得支援の推進
- (5) 財政基盤の強化
 - ア 短期入所及び日中一時支援の受入
 - イ 費用対効果を十分に考慮した予算執行
 - ウ 全施設一括契約等、スケールメリットの積極活用
 - エ 老朽化施設等の改築及び大規模修繕に備えた積立金の造成

- オ 適正な報酬加算等の確保
 - カ 支払資金・積立金の適正化
 - キ 計画的建物改修・備品更新
 - ク 各種補助金・助成金の活用
- (6) 業務の合理化及び省力化
- ・積極的なオンライン活用による会議、研修等の実施

2 給与体系の見直し及び労働環境の改善について

- (1) 給与体系等の適時見直し
- ・各種手当等の見直し（福祉・介護職員処遇改善手当等（月手当及び一時金））
- (2) 定年制延長の検討
- (3) 「働きやすい職場づくり」の推進
- ア 一般事業主行動計画の推進（次世代育成推進法及び女性活躍推進法）
 - イ ストレスチェック及びメンタルヘルス対策の継続
 - ウ ハラスメント対策の推進
 - エ 「働き方改革」への適切な対応
 - オ 育児・介護休業法の改正に伴う規定等整備

3 防災・防犯・安全管理体制の強化について

- (1) 防災訓練等による防災体制の検証及び強化
- ア 総合防災訓練の継続実施
 - イ 地域自治体等との防災協定締結の推進
 - ウ 防災意識の更なる醸成
- (2) 災害等の発生に対する備え
- ア 防災設備及び備品等の拡充
 - イ 災害等に係る備蓄物資の適正な管理
 - ウ 業務継続計画（BCP）の策定（自然災害及び新型コロナウイルス感染症）
- (3) 防犯体制の更なる強化
- ア 防犯訓練の実施及び検証
 - イ 夜間防犯体制の強化
 - （ア）防犯設備の定期点検及び取扱訓練の実施
 - （イ）防犯マニュアルの検証

4 老朽化施設等について

- (1) 老朽化施設改築計画の検証
- (2) やまぶき荘移転改築事業の推進
- (3) からまつ荘の移転改築に係る基本計画の策定